

# 令和4年度 「市長と語る市政懇談会」記録



## 一色西部・一色南部地区

令和4年11月29日（火） 午後6時30分から

一色町公民館〔コンベンションホール〕

市政懇談会次第

- 1 開会
- 2 市政運営について（市長）
- 3 地区とりまとめ意見・質問等の回答
- 4 自由意見交換
- 5 閉会

## 出席者等

校区代表町内会長	一色西部小校区：藤田和一代表町内会長 一色南部小校区：平岩輝幸代表町内会長
地区関係市議会議員	磯部雅弘副議長、前田修議員、松井晋一郎議員 本郷照代議員、藤井基夫議員、杉浦功記議員
市関係者	中村市長、近藤副市長、山口副市長、稲垣教育長、 西尾総合政策部長、齋藤総務部長、菅沼資産経営局次長、 鈴木危機管理局長、酒井健康福祉部次長、榊原子ども部長、 小林市民部長、内藤交流共創部長、加藤産業部長、 高須環境部長、岸本建設部長、吉田都市整備部長、 榊原上下水道部長、高山市民病院事務部長、齋藤教育部長、 杉浦消防署長、渡辺一色支所長 事務局：木下広報広聴課長、犬塚広報広聴課長補佐ほか3名
出席者数	市民39人、地区関係市議会議員6人、報道関係者2人
事前意見・質問等	整理区分8件 内訳：質問7、要望1
自由意見等	整理区分13件 内訳：意見2、質問4、要望7

## 令和4年度「市長と語る市政懇談会」（一色西部・一色南部地区）

### ○司会（広報広聴課）

皆さん、こんばんは。

本日は、お忙しいところ「市長と語る市政懇談会」にご参加いただきまして、ありがとうございます。私は、本日の司会進行を務めさせていただきます広報広聴課長の木下でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お時間になりましたので、ただいまから「市長と語る市政懇談会」一色西部・一色南部地区を開会いたします。

初めに、一色西部地区・南部地区の皆様におかれましては、当初は8月18日に懇談会を予定しておりましたが、7月から始まりました新型コロナウイルスの第7波は予想を大きく上回る大流行となりまして、8月の開催を延期させていただきました。その節は、急なお願いにもかかわらず日程変更等にご協力いただきましてありがとうございます。この場をお借りしてお礼申し上げます。

開会に先立ちまして、ご来場の皆様にお願いがございます。懇談会中は、携帯電話の電源はお切りになるか、マナーモードに切り替えていただきますようご協力をよろしくお願いいたします。

初めに、本日の出席者をご紹介します。この懇談会の開催に当たり、多大なるご協力を賜りました一色西部小校区の代表町内会長の藤田和一様。

### ○藤田和一 一色西部小校区代表町内会長

よろしくお願いいたします。

### ○司会（広報広聴課）

一色南部小校区の代表町内会長の平岩輝幸様です。

### ○平岩輝幸 一色南部小校区代表町内会長

よろしくお願いいたします。

### ○司会（広報広聴課）

また、市議会からは、磯部雅弘副議長。

### ○磯部雅弘副議長

こんばんは。皆さん、よろしくお願いいたします。

### ○司会（広報広聴課）

前田 修議員。

### ○前田 修議員

皆さん、こんばんは。ご苦労様です。

### ○司会（広報広聴課）

松井晋一郎議員。

### ○松井晋一郎議員

こんばんは。よろしく申し上げます。

○司会（広報広聴課）

本郷照代議員。

○本郷照代議員

今日はよろしく申し上げます。

○司会（広報広聴課）

藤井基夫議員。

○藤井基夫議員

よろしくお願いいいたします。

○司会（広報広聴課）

杉浦功記議員。

○杉浦功記議員

よろしく申し上げます。

○司会（広報広聴課）

皆様にご出席を頂いております。

そして、市からは、市長をはじめ、稲垣教育長、そして関係部局の部長・部次長、一色支所長が出席しておりますので、よろしくお願いいいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを下げるために、本日は、こちらの会場と市役所の会議室をリモートでつないでおります。前の画面をご覧くださいますと会場が映っております。近藤副市長でございます。山口副市長でございます。そして、その他の部長・部次長については、こちらの市役所の会議室からリモートとさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

本日の懇談会の開催に当たり、衆議院議員青山周平様からお祝い状を頂いておりますので、ご報告申し上げます。

続きまして、本日の予定をご案内いたします。この後、20分程度で市長が市政運営について説明をいたします。その後、地区の皆様から事前にお聞きしておりますご意見やご質問などに対して、市から回答をさせていただきます。

また、地区とりまとめのご意見等とは別に、参加者の皆様から広くご意見等をお聞きする自由意見交換の時間も設けておりますので、まちづくりに対するご提案やご意見、その他地域の困り事などありましたらご発言を頂ければと思っております。

なお、本日は一色西部・一色南部地区での開催となりますので、発言の際に地区の方を優先させていただきます場合もございますので、どうぞご了承ください。

懇談会の時間でございますが、午後8時15分までとさせていただきます。その後、事務連絡をお伝えし閉会といたしますので、よろしく申し上げます。途中、休憩時間は特に設けておりませんので、必要に応じて入退室をしていただければと思っております。

本日、記録用として懇談会の音声録音と写真撮影をさせていただきますので、ご了承ください。懇談会の記録につきましては、準備が出来次第、ホームページ等で公開させていただきます。

それでは、市長からご挨拶を兼ねて市政運営についてご説明申し上げます。

## ○市長

皆さん、こんばんは。西尾市長の中村 健でございます。

本日は「市長と語る市政懇談会」にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

これまで、この市政懇談会については2年に一度実施していて、市内10カ所という形で開催していて、一色地区で一塊でやっていたのですけれども、少しやり方を見直しまして、市内を16に分けて、それを4年でやっていくということで、この一色地区についても二つに分けさせていただいて、より地域密着な話題を距離が近い形でやりたいということで、物理的な距離も今までよりも大分近いと思いますので、そういった形でより膝を詰めてお話ができればと思っているところでもあります。

今からの時間で、お手元の資料のカラー刷りのA3サイズの資料を見ていただきたいと思えます。これが、本年度やっていく主な市の事業が大体網羅されているもので、全部1個1個説明していると時間が足りませんので、一色地区に関係するものを中心として、幾つかピックアップしてお話をさせていただきます。以下、着座にて失礼します。

まず最初にスローガンが書いてあります。「人が輝き、まちが躍動する、共生・共創のまちづくり」ということで、これが今年度限りではなく、僕の2期目の4年間は、このスローガンで市政運営をやっていきたくて考えております。特に後半のところが肝になる部分で、なかなか日常生活で見かけない言葉かもしれませんが、一つ目の共生というのは、言い換えれば多様性を尊重したまちづくりをしていきたいということで、外国籍の方が増えてきたりだとか、障害を持っている方もいらっしゃるだとか、性に対するLGBTの考え方とか価値観が多様化してくる中で、自分が正しくて相手が間違っているとかそういうことではなく、お互いにそういった考え方を尊重して仲良くやっていけるようなまちづくり、多様性を認めるようなまちづくりをしていこうというのが、一つ目の共生ということに込められた意味であります。

二つ目は、これは造語で共創というのですけれども、これは我々行政と市民の皆さんですとか、あとは企業とかがお互いに力を合わせて市政運営をやっていきたくてということが込められていて、これからの地域の課題を解決していくときに、当然我々に課されたものでありますけれども、なかなか行政だけで解決できないことが増えてきて、そういった中で市民の皆さんの知恵だとか熱意をお借りしたりだとか、あるいは企業の皆さんが持っているノウハウを活用しながらまちづくりにつなげていきたいという、それがこれからの時代に必要だと僕は思っていて、その部分を込めたのが、この後半の共生・共創のまちづくりということで、特にこの2点を重視しながら市民の皆さんがワクワクしていただけるような企画をいろいろ展開していきたいと思っているところでもあります。

具体的などころを見ていただいて、一番左の見出しの活力と魅力あふれる産業づくりということで、三つ目の項目になります。ふるさと応援寄附金制度の新たな返礼品の開拓と既存返礼品の見直しを常に行い、西尾市の魅力発信につながる返礼品の提供に取り組むということで、これはいわゆるふるさと納税というものです。僕が就任したときは多分1億数千万円ぐらいの寄附額だったのですけれども、令和3年度は15億円まで伸びまして、令和4年度は11月、12月が山場なのでまだどこまで行けるか分かりませんが、順調に行けば20億円に手が届くかなというぐらいまで来ています。

このふるさと納税のいいところは、僕は主に三つあると思っています。一つ目は市民サービスに還元できるということで、例えば10億円寄附が集まると、人件費とか返礼品とかの経費で大体半分ぐらいはなくなってしまいますのですけれども、逆に言うと半分ぐらいは市民サービスの財源として使えますので、今年度もし20億円集まることができれば、10億円分は市民サービスの財源に

なるというところが一つ目のいいところであります。

二つ目が、その寄附に見合った返礼品を提供することによって、確実にその分の地域経済の効果が生まれるということで、実際のところ返礼品の人気とかを見ると圧倒的に一色産ウナギが人気なのですけれども、ただこのふるさと納税を機に全国的に販路を拡大できたような事業者の方もいるので、うまくその販路拡大のチャンスにもつなげていながら経済的な効果を生み出したというのが二つ目のいいところであります。

三つ目は、西尾市のPRにつながるということになります。寄附を頂ける方によっては、そもそも西尾市というまち自体を知らなかったという方もいらっしゃるし、何となく知っていて、抹茶とかあるよねというぐらいの方もいると思うのですけれども、ふるさと納税に寄附したことをきっかけにこんなものがあるんだとか、こんな歴史があるんだとか、知っていただける入口になりますし、それから興味を持っていただいて西尾市のファンになっていただければ一番いいわけです。そういった意味で、西尾市というまちをPRする絶好のチャンスになるので、これからもふるさと納税は特に力を入れていきたいと思っていますし、ふるさと納税のネタには事欠かないというか、たくさん資源をもっているのだから、あとはいかにそれをしっかりとPRしていきけるかというところが課題かなと思います。

次の項目を見ていただきますと、空き店舗活用補助制度の創設や中心市街地活性化基本計画の策定に着手とあって、今、西尾駅周辺の、いわゆる中心市街地と呼ばれる一帯の活性化に力を入れています。この中心市街地の活性化がなぜ必要かと言いますと、やはり西尾市というまちの一番顔になる部分の資産価値を上げて、人がたくさん交流することによって、そこにこういう商業的なお店が集まってくることもありますし、まずは西尾市の顔の部分の部分をしっかりと立て直すと言いますか、賑やかにするということが大事だと思います。

違った角度で言うと、西尾市というのは自動車産業をはじめとして製造業がたくさんあります。富を生み出すことについては非常に愛知県内でも有数の自治体なのですけれども、実際にそれが市外に流出してしまっているというのが実は大きな課題で、なぜかと言うと市外で買物をしてお金を落とすという方が多いということなので、やはり市内でお金をしっかりと、流出しないようにするためには商業的な基盤をしっかりと整備することが必要で、そのためにもまずは一番商業的な機能が集まりやすい、いわゆる中心市街地をてこ入れするということが大事だという問題意識の中でやっています。最近では、ミスタードーナツの前に貸店舗みたいなものができていろいろなチャレンジショップとかもできるようになっていて、大分市民の皆さんからも面白い取り組みをやっていますねということをお願いいただけるようになってきたので、引き続きそういった形で、空き店舗対策も含めて中心市街地の活性化に力を入れていきたいと思っています。

次に、見出しが変わって、利便性と快適性を高める基盤づくりというところの二つ目のところに、コミュニティバスやおでかけタクシー「いこまいかー」の利用促進に向けた公共交通ファクトを作成とあります。マップのことを言いたいわけではなく、公共交通をいかに充実させるかというのは、これから少子高齢化が進んでいったり、あるいは名古屋圏までの交通アクセスが悪い中で西尾市としては非常に大きな課題だと思います。数年前にバス路線の見直しなどをさせていただいて、3路線から8路線に増えたりとかしているのですけれども、この一色地区においてはいっちゃんバスというのがあります。運行して5年たったところですが、実際にいろいろな試みをしていても、なかなか利用者が伸びないという実態があり、個人的にはそろそろ曲がり角を迎えているかなと思っています。いこまいかーというおでかけのデマンドタクシーがあるのですけれども、要は自宅から目的地まで直接運んでくれる。そっちのほうが、実際に先行的に導入している吉良地区などを見ると評判がいいので、一色についても必ずしもいっちゃんバスにこだわらずに、そういった違った形に移行することも含めて考える時期かなと思っています。担当課

には投げかけています。あとは地域の皆様方の声を聞いた上で、決めていきたいと思えます。より少ない経費で充実したサービスができるような公共交通の在り方をこれからも随時、不断の取り組みで考えていきたいと思っています。

次が、一番下の項目を見ていただいて、既設管路の耐震化と集中豪雨や台風に対する雨水排水対策の取り組みとあります。

今年も7月とか9月に、豪雨とか台風という形で西尾市内でも床上浸水とか床下浸水が結構な数、数十件という規模で発生しております。地震・津波対策については割と順調にやってきていると思っているのですが、雨に対する対策というのが遅れているというよりは、最近、想定外のレベルの雨が降っていることが全国的に多いので、当初思っていた以上にインフラが追いついていないのが実情であります。ただ、そうは言っても、実際にそういった豪雨で被害を受けているご家庭も多数あるということなので、これからは、当初思っていた想定量の雨にこだわらずに、実際にそういった浸水の被害が起こっているところを中心に対策に力を入れていかなければいけないと思っています。

次、見出しが変わって、一番右の地域を支える文化と人を育む環境づくりということで、最初のところでございますけれども、スポーツを核とした環境整備を推進する「スポーツまちづくりビジョン2040」を策定とあります。これは簡単に言うとスポーツ施設の整備計画でありまして、合併して11年とちょっとたったのですけれども、今の西尾市を見渡すと、スポーツ施設の数自体は決して少ないわけではなく、比較的数字はあるのですけれども、ただ、どの競技の施設を見ても、実は規模とか機能が中途半端と言ってしまうのはいけないのですけれども、いい大会がしっかりできるような施設がなくて、少年野球の大会でも西尾の総合グラウンドでやるのですけれども、広さが足りないで特別ルールでやったりとか、そういったことが結構頻繁にいろいろと起こっているのです。これから西尾市としてもスポーツ都市宣言をさせていただいて特にスポーツには力を入れていく中で、施設面の充実を図っていききたいということで、こういった計画を今年度作っているところであります。全部新しいものを造るというわけにはいかないので、一定既存の施設を統廃合させていただきつつ、バージョンアップも図っていきながら、トータルで財源をそんなに圧迫することのないような形にしていきたいと思っています。

次、下から3番目のところを見ていただきたいと思えます。没後100年を迎える西尾市出身の実業家神谷伝兵衛の記念展示の開催とあります。一色町出身の神谷伝兵衛さんの顕彰活動に市としても力を入れているのですけれども、今年が没後100年という形で、4月にここの交流センターでちょっとした講演会とかをやらせていただいたのですけれども、伝兵衛さんというのは名鉄三河線の三河鉄道の社長をやっていたりとか、茨城県の牛久市に牛久シャトーというものがあるので、日本初となるワインの醸造所を造ったりだとか、本当に渋沢栄一と並ぶと言っても過言ではないぐらいの実業家であり、ただ、まだまだ知られていない部分があるので、そういった郷土の偉人を、伝兵衛さんだけではなく、西尾市としてもしっかりといろいろPRしていく中で、市外の人に知ってもらいたいということもあるのですけれども、市民の方に「あ、こんなすごい人がいたんだ」ということで、改めて西尾市のよさを発見していただけるようなきっかけにもしていきたいということであります。ちなみに来年、西尾市が西尾市になって70周年の記念の年になりますので、その中でも神谷伝兵衛さんをはじめ、郷土の偉人をしっかりとPRできるような企画を考えていますので、また楽しみにいただければと思います。

次、資料裏面を見ていただきたいと思えます。

最初の見出しが、安心できる暮らしを支える健康福祉のまちづくりということで、直接的には書いてないのですけれども予防接種などを速やかに行える体制の整備云々というのが最初にあります。新型コロナについては、今第8波が来ている中で、山がどこまで高くなるかというのは僕もちょうと分からないのですけれども、ただ、第7波以降については、国のほうで感染対策と社

会経済活動の両立をしましようということできずずっとやってこられました。西尾市としても、この国の方針に則ってこれまでやってきたわけで、西尾市としては一番大きなイベントである7月の西尾祇園祭をはじめとして、できる限りイベント等については実施する方向でやってきました。イベントをやったことによって感染が拡大したということが全くないとは言わないのですけれども、僕としてはその方針でやってきてよかったのかなと思っています。実際にイベントに来られる市民の方々の顔を拝見していると、非常に嬉しそうな顔で来ていただけるのです。だから、この2年間、3年間がいろいろな制約で何かしてはいけないというのが多すぎて、それは感染を防ぐためには必要だったと思うのですけれども、その反面、ストレスを抱えてしまったりとか、高齢の方でいえば認知症の方が増えてしまったりとか、いろいろな違った部分で悪影響が出てきている部分もありますので、今後については、この両立させるという方針を堅持しながら、何とか社会経済活動が停滞しないように引き続きやっていきたいと思えます。

市民の皆様、特に高齢の方については感染したときの重症化リスクが高い傾向にあるということが言われているので、ワクチンを接種するということについては基本的にやっていただく上で、そういったいろいろな活動に参加していただくというところはお願いしたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

次の見出し、安全と潤いのある環境づくりというところを見てください。

4番目になりますけれども、津波避難タワーを一色町千間地区と吉良町吉田地区に整備とあります。今年はこの2か所の整備になりますけれども、最終的には西尾市内で10か所整備をしようと考えています。今年が3基目、4基目ということで、今年度終わると4基整備が終わりません。残り6基についても、国の交付金をもらいながら順次手続、建設を進めていきたいと思えます。

本当に西尾市内の中でも一色の方とか、吉良の沿岸部の方とお話をしていると、一にも二にも防災の部分が心配というか、関心をお持ちの方が多いため、市としてもこれまでも防災・減災の分野は重点施策としてやってきましたけれども、引き続きこの生命と財産を守る防災・減災についてはしっかりと抜かりなくやっていきたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

次に、下から2番目のところを見てください。一色町生田地区の新たな産業廃棄物最終処分場建設計画への反対の方針を継続、必要な対策を調査研究とあります。平成25年9月に中日新聞の一面で、西尾市でこういう最終処分場の計画があるということをすっぱ抜かれてから、いろいろな取り組みを行政としても、市民団体としてもやってきました。当時の西尾市政においてはずっと中立の立場だったのですけれども、僕が就任してからは、建設は反対だと、阻止するのだということで一貫してやってきましたし、そこについては一色町生田地区をはじめとする住民の皆さんで構成された団体の皆さんと協力しながらやってきました。

最近、この問題はどうかになったのかということを知ることがちょくちょくあるのですけれども、最新の動きとしては、事業者側のほうから産廃処分場を造るのはやめて、残土処分場にしたいというような話が来ています。それに対して市の考え方ですけれども、まずは処分場を造りませんということをお外的にしっかりと表明してくださいと。土砂についても、残土といっても有害な物質が含まれることがあるので一概に残土ならいいというわけでもなく、その辺は市としてもしっかりと規制ができるような形で条例の制定などを考えていきますし、漁業者の方とか地元の方々が納得いく形で着地できるのが一番いいので、その辺については、産廃が造られて終わりではなく、その後についても地元としっかりと話をしながら納得いく形で決着できるようにということをお考えています。

ただ、まだ事業者側から撤回表明と市が受け取れるようなアクションはないので待っているとありますけれども、少し動きがあったということでご報告させていただきたいと思えます。

次、その一つ下ですけれども、分別の推進によるごみ出しマナーの向上や市民会議の立ち上げ



などごみの減量への取り組みとありまして、今、吉良のクリーンセンター、ホワイトウェイブのところにごみの焼却施設があり、まだ10年近く今のところを使っていかないといけないのですけれども、その焼却施設の1日に処理できるごみの量を排出されるごみの量が上回りかねないような状況になっていて、上回ってしまうと処理し切れない状況が生じてしまうので、これを何とか避けたいといけないということです。SDGsとか何とかとって環境に配慮した生活をしていきたいと思いますという国際的な流れもあるのですけれども、西尾市としてもその流れに加えて、実際、ごみの処分ができないと困るので、何とか燃えるごみの排出量を削減したいということで、先日市民会議を立ち上げて、どういうことをやっていこうかという知恵をお借りしていくのですけれども、7月に全戸配布で雑がみ回収袋というものを配布させていただきました。燃えるごみの中で紙類の占める割合が実は多くて、その紙類のリサイクル率を上げていけばある程度燃えるごみの量が削減できるので、そういった意味で配らせていただいたものであります。

あの袋でなく、普通の紙袋とかに入れて出していただければ結構ですけれども、紙は燃えるごみとして出していただけいてもそのまま処理されてしまうのですけれども、リサイクルできるという形で少し習慣を変えていただいて、分別にご協力いただくと、そういった西尾市の問題の解決にもつながっていきますので、ご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

次、最後の見出しとなります。市民と行政が共に考え、行動するまちづくりというところでありますけれども、一つ目の、片仮名で恐縮ですけれども、デジタルトランスフォーメーションで行政手続のオンライン化などに取り組み、市民サービスの向上と業務の効率化を推進とあります。これは、簡単に言うとデジタル化を進めていきたいと思いますということです。

今、西尾市の公式のLINEというものがあります。その登録者が大体10万人、もうすぐ超えそうのところになっていて、愛知県でも一番多くの登録者がいるLINEであります。当初は、市のイベントの情報をお伝えしたり、コロナワクチンの予約をするというのが主な機能だったので、最近、二つ新しいサービスを始めました。一つは、住民票とか納税証明とか、いわゆる証明書の関係を全部LINEを通して手続ができるようにしました。証明書自体もそこで手続をしていただければ、自宅に郵送で送ってくる形なので、わざわざ市役所まで行かなくてもそういった証明書の発行ができるという形になっています。

あとは、公共施設についても基本的に予約の部分をLINEを通してできるようにしています。今までだと、抽選の日に、日の出前ぐらいから来ていただいて手続をする方々もいらっしゃったのですけれども、そこまでやっていただくのも恐縮なので、今までのやり方も残しつつ、そういうオンラインのやり方も併用しながら、なるべく負担を軽減できるようにしていきたいと思っていますので、デジタル的な手続きなども一回考えていただくと、その利便性のよさを分かっているかなと思います。

ただ、高齢の方などを中心としてデジタルが苦手な方々もいらっしゃるのです、そういった方々に対してのスマホ教室なども引き続きやっていく中で、デジタルが苦手な方が取り残されてしまうようなことはなるべくないような形で進めていきたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

最後です。一番下のところを見てください。西尾市方式PFI事業の早期解決に向けた契約解除に伴う損害賠償額の確定とあります。PFIについては、僕が1期目に当選してから見直しを掲げて、相手方の事業者といろいろ話をしてきたのですけれども、我々の考え方としては、相手事業者が市民の意見に寄り添って、市民に喜ばれるような形で見直しをしていこうということに対して、全く協力が得られなかった4年間だと思っています。当初の契約自体はかなり強引に進められたものであって、必ずしも市民の望む形ではないものを進めていこうとしたので、僕としては、より市民の皆さんに喜ばれるような形で見直しをしていきたいということですからずっと話し合いをしてきたのですけれども、らちが明かないというか、なかなか進まなかったという反省点もあ

って、昨年度末をもって契約については解除しています。

今後、この問題については司法の場に移りましたので、粛々と進めていきたいと思っておりますけれども、西尾市としては反省点の多い事業であって、今後同じようなことを起こさないようにというところは強く教訓として持っていますし、今後、その契約解除に伴って一定の額の損害賠償は当然払わないといけないこととなりますけれども、そこについてもしっかりと市の主張を裁判の場で展開していきながら、なるべく莫大な費用にならないようにという形で考えていますので、よろしくをお願いします。

あと、契約が続いていたが故に手がつけれなかった、今日も少し質問が出ていますけれども、一色の旧支所の敷地をどうするかですとか、吉良中学校が地盤沈下などもあってボロボロなんだけれどもどうするかとか、いろいろなそういったものについても今回契約を解除したことでしっかりと手がつけられる状態になりましたので、なるべく遅れが生じることのないように一つ一つ取り組みをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

この時間帯での僕からの説明は以上となりますので、また最後のフリートーク等でご質問があれば、お聞かせいただければと思います。どうもありがとうございました。

以上です。

#### ○司会（広報広聴課）

ただいま市長から説明させていただきました市政運営に関しては、質問等がある方は最後のフリートークのところでご発言いただくということにいたします。

ここからは、事前にご提出いただきましたご意見やご質問などについて、市から回答をさせていただきます。

限られた時間で効果的に懇談会を進めるために、あらかじめ8件の意見を提出していただいております。代表町内会長の藤田様、そして平岩様につきましては、質問内容等を1件ずつ読み上げていただいて、その後、市長が回答を申し上げるという形になります。

市からの回答に対するご意見やご質問については、1件ずつ時間を区切ってお伺いしますので、よろしくをお願いします。円滑な進行にご協力いただきますよう、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、1件目です。「高齢者向けサービスについて」になります。藤田様、よろしくお願いたします。

#### ○藤田一色西部小校区代表町内会長

高齢者向けサービスの一環として、いっちゃんバスやおでかけタクシー「いこまいかー」といったものがある。大変便利だと感じておりますけれども、しかしながら、歩行が困難な方について、例えばスーパーを利用されるときなどに運転手が代行して買物を手伝うシステムがあるでしょうか。

また、今後高齢化がどんどん進んでいく中で、5年先、10年先のあるべき姿の実現に向けたビジョンまたはロードマップがどうなっているのか教えてください。

1件目は以上です。

#### ○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。市長、回答をよろしくお願いたします。

#### ○市長

藤田さん、ありがとうございます。

まず、買物代行サービスということでは、介護サービスの一環として用意しているのか、利用ができますので、詳細については地域包括支援センターというところにご相談いただきたいと思います。

介護サービス以外のところで言いますと、移動販売を行っている店があったりですか、あとはセブンイレブンなどが、食事については一定の条件を満たすと配達してくれるようなサービスがありますので、民間事業者の取り組みも含めて、そういった高齢者のための買物の場の確保ということは行っていきたいと思います。

今後、高齢化が進んでいく中でのあるべき姿という形になると、一つはなるべく現役の期間を増やすといいですか、健康寿命を延ばしていくことが大事だと思いますので、当然長生きすることは大事なのだけでも、ただ生きていければいいというだけでなく、しっかりと健康で長く生きるというところに重点を置いたことをやっていかないといけないと思いますし、あとは、ひとり暮らしの高齢者世帯などが増えてくると、地域でそれをどう見守ってやっていくかということも大事になってくると思います。いわゆる共助という部分であって、行政としてやらなければいけないことも当然あるのですけれども、地域としてそういった方々が増えていく中で、どう孤独死みたいなものを防ぐかということも大事になってくるので、いわゆるコミュニティの力をまた取り戻す、低下しないようにするということが大事だろうと思います。

そういった流れの中で市の具体的な話をさせていただくと、高齢者福祉計画とか介護保険事業計画というものを3年ごとに策定しています。計画を策定する際には、医療とか介護の事業者の方々とか、市民の方々に集まっていただいて、そこでいろいろな内容を練っていくのですが、それに当たっては市民の方というか、高齢の方々のアンケートなどもやっていますので、そういったところでお声を聞きながら時代的な流れも踏まえて、西尾市としてどのように取り組みをしていくのだということを計画的にこれからもやっていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

1番については以上であります。

## ○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。

それでは、今の回答に対しまして質問等がありましたらお受けいたしますが、挙手をよろしくをお願いします。いかがですか。

## ○藤田一色西部小校区代表町内会長

先ほど質問しました西部校区の藤田です。

将来のロードマップということで、単純に私がイメージするのは、例えば10年先、15年先、例えば車が自動運転になったらどのようにそれを活用するのか。もちろん市でも当然お金がいることであって、県ともタイアップしていかないといけない。そういった中で自動運転機能の付いた車をどのように活用していくか。例えばボタン一個ポンと押すと目的地まで行くとか、そういう考えはあるのでしょうか。もしそういうものがあったら聞かせてほしいです。

## ○市長

ありがとうございます。

ピンポイントで自動運転についてお答えしていいですか。

自動運転については、僕も以前は結構期待していたのですけれども、実際に自動運転に携わっている企業の方々とお話をしていると、普通の一般道を自動運転の車が走れるようになるのは10年、20年では実用できなくて、もっと先のことになるか、日本の社会では下手したら難しいのか

もしれないと言われていました。ですので、自動運転の専用車道を作るとか、自動運転車以外は走らないような場所を造れば、それは実用化できると思うのですけれども、なかなかいつ、どういう危険が来るかということを全部察知するのは難しかったです。日本社会は結構ゼロリスクを求めますよね。中国とかアメリカとは、いいか悪いかは別として、バンバン自動運転の実験をやっていて、事故なども一定数出るわけです。だけど、そのマイナスの部分よりも自動運転を発展させていくプラスのところを多分優先させてやっているの、ああいう国は実用化が多分できるのかもしれないですけど、なかなか日本社会では、道路自体がアメリカほど長かったり、太かったりしないこともあるのですけれども、結構難しいだろうと言われていたので、実社会に自動運転車が搭載されて、それが市民生活の中でサービスとして利用できるというのは難しいのかなと思うのです。

**○藤田一色西部小校区代表町内会長**

分かりました。ありがとうございました。

**○司会（広報広聴課）**

ほかにいかがでしょうか。

それでは、次の質問に移りたいと思います。2件目です。「消防団員の将来のビジョンについて」になります。藤田様、お願いします。

**○藤田一色西部校区代表町内会長**

2件目です。

各町内会より、日々消防活動に励んでいる方々に対し本当に感謝申し上げます。消防団員について、退団する方がいると補充の案内が来ます。そこで、町内会にて大体20代から50代まで幅広い年代の方に入団について依頼すると、返ってくる言葉が、「自分の時間は自分で楽しみたい」、また「会社を離れたら時間を自由に使いたいので入団はしたくない」という回答が圧倒的に多いのが実情です。また、これに対して入団を強制はできないため、5年後には団員が大幅に減少するのではと危惧しています。

そこで、今後、市としてどのように考えているのか教えてください。

以上です。

**○司会（広報広聴課）**

ありがとうございます。市長、回答をお願いします。

**○市長**

藤田さん、ありがとうございます。

まずは、町内会の皆様方には、日頃から団員の確保のためにご協力を頂きまして、ありがとうございます。

西尾市内を見渡しますと、消防団員の欠員は結構生じているのですけれども、実は一色町が一番充足率が高いです。定員を満たして欠員ゼロではないのですけれども、若干名、数人なので、一番充足率が高くて、町内会の皆様方のご協力なくしてはできないことなので、本当に感謝しているところであります。

社会的、時代的なこともあって、自分の時間を大切にしたいという人が増えてきてしまうと抜本的な解決がなかなか期待できない部分もあるので、かと言って諦めてもしょうがないわけなので、市としてもできることはやろうということできいろいろ取り組みをやっていきます。

少し紹介させていただきますと、最近では若年層をターゲットとして、成人式における加入促進活動ですとか、消防団の魅力や重要性を若い頃から認識していただくため、校区ごとに地元の消防団員を撮影したポスターを作製し、小学校で掲示したりですとか、あとは、今後、小学校に出向いた形の消防団員による出前授業なども考えているところであります。

小学生の子供を持つ団員も多いことから、自分や友達の親がポスターに載っていたり、消防団員として学校を訪れ、講師をすることによって、子供が自分の親とか消防団を身近に感じて、誇らしいなと思っていただけることが、長い目で見れば大事かなと思っていますので、まずはそういった若い層にスポットを当てた対策をしていきたいと思っております。

あとは、消防団応援の店とか、消防団になるとポイントがもらえます、割引を受けられますというサービスもやっていますので、特効薬はなかなかないのですが、いろいろな角度から対策、取り組みはしていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

### ○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。

ただいまの回答に対しまして質問等がある場合は挙手をお願いいたします。大丈夫ですかね。

それでは、3件目のほうに移りたいと思っております。3件目です。「野焼きなどの行為について」となります。藤田様、よろしくお願いいたします。

### ○藤田一色西部校区代表町内会長

3件目は野焼きに関してです。

畑で野焼きをする方が後を絶たず、町内会役員への苦情が毎年一番件数が多いです。回覧等で対応していますが、なかなか効果が出ないのが実情です。

そこで、ペットのふんの後始末に関しては「マナーを守りましょう」という看板があります。こういった看板を野焼きについても同様に作成することが可能ではないでしょうか。

市街地においては、こうした行為はほとんどないと思いますが、それ以外の地区では野焼きをしている方が後を絶ちません。洗濯物に臭いがついて、やり直ししている家庭もあります。根本的な対策は難しいと思いますが、やれることは何でもやっていかなければと考えています。市として何かよい対策案等があればお聞かせください。

また、看板へ掲載するメッセージは次のようなものでどうでしょうかということ、  
「マナーを守りましょう」とか、「野焼きの煙が臭くて、洗濯物を二度洗いしなくてはいけません」、また  
「住民が困っています。やめましょう」とか、こういったものはどうでしょうかということです。  
以上です。

### ○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。市長、回答をお願いいたします。

### ○市長

藤田さん、ありがとうございます。

野焼きについても、なかなかよい対策というのは難しいですけれども、犬の散歩中にふんをするというのは、それが行われるのはいわゆる公道であることが多いと思うので、公道に看板を立てるということが一つ対策になると思うのですが、野焼きについては私有地でやる人が多いわけです。そうすると、その看板を立てるときに、果たしてどこに立てましょうという問題が実はあるのです。ですので、看板を立てることが有効なのかどうかという判断はあるのですが、他地区のお声なども聞きつつ、看板を立てるのがいいのかも含めて一回検討させていた

だきたいと思います。

現状としては、市民の皆様から苦情が来たときに、担当課の職員が現場に出向いて状況確認をして、野焼きが許される場合以外であれば、ご本人に「やめてください」という形で伝えて、やめていただいているのが実情で、実際にはそれをやっていくしかないのかなと思うので、もしそういうケースが見受けられるようなことがあれば、また今後も担当課のほうにご連絡を頂ければと思いますので、よろしく願いいたします。

#### ○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。

ただいまの、質問に対してお願いいたします。町内会名とお名前をおっしゃってから発言をしてください。内容をまとめていただいて、1分程度でお話しいただければありがたいです。

#### ○中外沢（田中）

中外沢の田中と申します。よろしく願いします。

今の野焼きの件で、確か法的には家庭内の樹木の枝を切った程度のものであれば許されていると私は理解しているのですが、どの程度まで伝えるのか。それをどのように住民の方に知らしめるのか。その辺の基準的なものがありますか。

#### ○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。ただいまのご意見について回答をよろしく願いします。

#### ○高須環境部長

環境部長の高須と申します。どうぞよろしく願いいたします。

根本的に野焼きかどうかというお話だったのですけれども、法務的に言いますと一部例外というのがありまして、例えば農業や漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却、もしくはたき火等その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの、こういった規定がございます。

例えば農業や漁業を営むためにやむを得ないと言いますと、ある程度制約が実はありまして、例えば考えられるケースとしては、いわゆる田んぼや畑に害虫が発生して、それを燃やさないとか他の人にすごい被害が及んでしまうとか、そういった特殊な事情がない限りは基本的には認められないという形になっています。そういう形で制約がかなりあって、本当に限られたものしかそういうことはできないという規定になっていますので、よろしく願いいたします。

#### ○司会（広報広聴課）

よろしかったでしょうか。

ほかにご質問があれば。今、マイクをお持ちしますので、お名前と町内会名をおっしゃってから発言をしてください。

#### ○一区東上町（山田）

一区の東上町の山田と申します。

今の野焼き、あるいは大きく言えば地球全体のCO<sub>2</sub>の問題ということにもなるわけですがけれども、私は何か異常に野焼きを悪として皆さんが捉えていないかと思うのです。ビニールとかあいう化石燃料の物を燃やすことにより出てくるガスというのは非常に悪いガスです。ところが、今、田中さんがおっしゃった農業のカスとか、あるいは材木を切ったものとか、あいうものは

地球上の自然物のサイクルなのです。というのは、CO<sub>2</sub>がないと植物は生きられないのです。これ、御存じですか、皆さん。極端に言えば地球上のCO<sub>2</sub>をどんどん減らしましょうと言ったら、植物がなくなってしまう、逆に死んでしまう。植物が死んでしまったら、人間全部だめですから。ですから、ここら辺のところは法律でどこまでいいけど、ここはいかんと言うのではなく、やはりそこら辺は我々の生活そのものがCO<sub>2</sub>という問題に関わってきている。すぐに消防団が飛んできて「いけません」とこういう言い方をするじゃないですか。特に若い女性に多いのです。居たらごめんね、女性の方、申し訳ない。女性の方でそういう言い方をされる方が結構あるのですけれども、もう少し柔軟に考えて。プラス面もあれば、当然マイナス面も出てきますので、そこらへんは皆さんの中で考えて、絶対だめということでは、逆に言えばマイナスですと僕は思っています。

それで、いかがでございましょうか。そこら辺の線引きというのは、プラスです、マイナスですという線引きではなく、被さる部分があるプラス、マイナスを考えていただければありがたいなと思います。いかがでしょうか。

#### ○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。

#### ○高須環境部長

環境部長の高須と申します。よろしくお願いたします。

先ほど申し上げましたとおり、基本的にはだめなのですけれども、一部、例外という形で認められているケースもございます。例えばたき火等軽微なもの、こういったものに関しては認められるケースもございますので、一度そういったことを見かけましたら、環境保全課のほうにご連絡いただいて、こういうケースがあったかどうかということをご相談いただければと思っています。

CO<sub>2</sub>の話ですけれども、CO<sub>2</sub>そのものは必要な部分は確かにあるのはそのとおりですけれども、温室効果ガスということで、いわゆる地球温暖化に引かかるものがあるということで規制がかかっているという例があります。その辺はご理解いただければと思います。

それから、燃やすという行為は、ダイオキシン、いわゆる有害物質が発生するというので今、規制が強くなっているという、法律がそういう形になってしまっているということをご理解いただければと思っていますので、お願いたします。

#### ○一区東上町（山田）

もっと柔軟に見直しをしてください、そこら辺。

よく分かります。法律的な面から見ればそういう形ですけれども、そうではなく、こういう方法というのはだめなんですか。例えば、私のところの庭木の枝がたくさん出てきました。これを燃やしたいと。そのときに、例えば市役所のほうに、あるいは消防署のほうにこれを燃やさせていただけませんかという許可を得るといった流れということではできないものですか。それも一つ考えてみてください。今言っている、法律でどうのこうのと線を引いてはだめだというのが私の意見です。

以上です。

#### ○高須環境部長

そうですね、先ほど申し上げたとおり、たき火等、いわゆる例外的に軽微なものは認められるケースもありますので、そういったケースがありましたら、一度環境保全課にご相談、ご連絡い

ただければと思います。

#### ○司会（広報広聴課）

今の質問ですけれども、もう5分経過しましたので、後ほど伺うことにいたしまして、次、4件目に移らせていただきます。後ほどもう一度手を挙げていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、4件目に移ります。4件目は、「道路と河川改良工事計画について」になります。藤田様、よろしくをお願いします。

#### ○藤田一色西部小校区代表町内会長

4件目です。

先日、道路下が空洞となり、工事依頼をした際は、早急な対応ありがとうございました。

今回空洞となった背景について、素人目に見ると川の両サイドが豆板で施工されているため、豆板の隙間から水が浸入することでアスファルト下の土が浸食され、長い年月により空洞になるのではと思います。現場には、道路のへこみが数か所ありました。今回と同じことが、数年後に違う場所で発生することも考えられます。また、一番懸念されることは、急に道路が陥没し、大惨事を引き起こすことです。当然費用がかかることですが、市としてこうした災害が起こり得ることについてどこまで拵んでいるのでしょうか。また、対策についての計画はあるのでしょうか。

4件目は以上です。

#### ○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。市長、回答をよろしくをお願いします。

#### ○市長

藤田さん、ありがとうございます。

現状ですと、職員が現場に行くときとか、道路パトロールの際に舗装路面の状況把握に努めていたりですとか、あとは日本郵便株式会社や、パトランというランニングをしながら防犯のためにいろいろ見回りをしてくれている団体さんがいるのですけれども、そこを協定を結び、道路の陥没とか損傷があれば情報提供していただいて、対応に行くという形でやっているのが現実であります。

将来的に、例えば人工衛星からAIとかを使って市内の全域の状況を随時把握して、ここがそろそろ危ないですよというシステムができてくれば、導入したほうがいいのかなと思うのですけれども、市道といっても莫大な数があって、それを随時リアルタイムで全部把握するというのは至難の業というか、現実的にできないので、実際のところは随時情報提供いただいて、それに対してなるべくスピーディーに現場に駆けつけて対応させていただくということでやっていきたいと思っていますので、よろしくお願いたします。

#### ○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。

ただいまの回答に対しまして質問等がありましたら、挙手をお願いいたします。

よろしいですかね。ありがとうございます。

それでは、5件目に移りたいと思います。5件目は「多文化共生社会のまちづくりについて」になります。平岩様、よろしくをお願いします。



### ○平岩一色南部小校区代表町内会長

平岩です。よろしくお願いします。

5件目は、多文化共生社会のまちづくりにつきまして質問させていただきます。

最近、一色町にも外国人が多く生活するようになってまいりました。従来は、特定の団地などに入居する方が中心でありましたけれども、次第に民間住宅の空き家等で生活される方が増えています。生活上のマナーやゴミ出しのルールなどが守られずに、不法投棄的に町内会管理のごみ集積所に投げ込んでいるのが現状であります。町内会としても頭を悩ましているところであります。

国籍も言語も分からないことがあります、この解決策として、市ではどのような取り組みをしてみえますか。

また、外国人が転入する際に、ゴミ出しのルール等については、町内会にお尋ねくださいますように表面的な対応をしていませんか。外国人の方たちはルールが分からず、レジ袋に缶や瓶、弁当の空き箱などを地域の集積所や道路脇などに不法投棄しています。

このように、日本の生活ルールの周知や環境の改善など様々な方策が必要と考えますが、市ではどのように考えや対応策をしていますか。お聞かせください。

5件目は以上です。

### ○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。市長、回答をお願いします。

### ○市長

平岩さん、ありがとうございます。

まず、現実に行っていることとして、外国人の方が転入手続きで市民課に来られた際に、外国語版のごみ収集カレンダーですとかごみのガイドブックをお渡しして、渡した後は町内会に聞いてくださいねではなく、実際にごみ出しの説明だとか、ルールを守ってくださいというお願いはさせていただいております。

この問題もなかなか難しい問題でして、多文化ルームK I B O Uとあって、小学校に入る前の外国の子どもたちをスムーズに小学校に行けるようにするために教育指導をやっているところが市内にあります。そこに勤めている方にお話を個人的にさせていただいて、結構市内の町内会からこういう困り事の相談を受けるんですという話をすると、やはり自分の生まれ育った国でごみの分別をするという文化がそもそもありませんというギャップが、結局そういうところにつながってしまふのだらうというのが、僕なりに思っていることであります。それに対してどうするかという話になってくるのですけれども、昨年度、外国人住民の方を対象にアンケートをいろいろやっています、その中で日本語を読んで理解できる外国人が33.6%だったのに対して、聞いて理解できる外国人の方が54%でした。ということなので、文字はちょっとまだ読めないけれども言葉としては分かるという人のほうがかなり多いということが分かりました。

外国の方といっても一概ではないかもしれないですけれども、SNSとかで情報を収集している方が少なくないので、印刷物によって周知してもらおうということもやっていくのですけれども、動画を使って大事なことは伝えていこうということで、YouTubeチャンネルの中に「にしお de こんにちは」というチャンネルを作って、ごみのマナーですとか、あとは市に申請すると何かもらえますとか、大事なことについてはその中で伝えるようにしていますので、そういったことをやりながら少しでもごみ出しのルールとか日本の生活のルールを知っていただけるようにしていくしかないかなと思います。

少し余談になるのですけれども、外国人の方がどういった理由で日本とか西尾に来るかという

のは様々なのかもしれませんけれども、労働の関係で来る方が多分多いのだと思います。技能実習制度というものがあるのですけれども、この技能実習制度においては、つなぐ団体がそういった外国人の方に、生活習慣とかマナーとかをしっかりと学習してもらって、日本の生活に慣れるようにするという義務があるみたいなので、恐らくそういった指導はやってくれているのだろうと思います。

技能実習ではなく人材派遣という形もあって、人材派遣会社が悪いというわけでは決してないのですけれども、人材派遣の場合は、さっきの技能実習みたいに、外国人の方に日本の生活習慣とかをしっかりと指導教育するという義務がないみたいなので、ひょっとしたらそういうところで漏れが出ているという可能性は否定できないのかなというところがあるので、そういったところは国のほうに改善を要求するなりしていく必要があるだろうなと思っています。

以上であります。

#### ○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。平岩さん、お願いします。

#### ○平岩一色南部小校区代表町内会長

ありがとうございます。再質問させていただきます。

先ほど申し上げましたように、最近外国人が増えているのは、高齢世帯が一人ずつ亡くなって、しまいには空き家になってしまう。そういう住宅を人材派遣会社が買い取りまして、そこに外国人、あるとき自転車が30台相当並んでしまうということで、なんかこれおかしいなということで町内会が見てみますと、外国人の方がたくさんそこで共同生活してみえるということがあるものですから、市でも人材派遣業者を指導をすることはなかなか難しいと思いますけれども、そういった形の方が結構マナーが、ルール違反をたくさんされるみたいなので、個人の外国人で持ち家を持たれる方は、基本的には日本のルールを分かっていると思いますので、今後もその辺のことを留意していただきまして、人材派遣とか空き家、そういったことを重点的に考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

#### ○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

ほかに質問等はいかがでしょうか。今マイクをお持ちしますので、町内会名とお名前をおっしゃっていただいて1分程度でよろしく願いいたします。

#### ○養ヶ島（板倉）

養ヶ島の板倉といたします。

うちの町内でもあったのですが、外人さんがみえて、ごみが分からなくて出していたのです。行って、説明したら理解していただけて、支所にごみの用紙が5か国語あるのですけれども、それ以外の国だったのです。そういったことも、入ってきた人が分かるようなものも、できたら作っていただきたいと思います。

#### ○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。

#### ○市長

一つやっているのは、やさしい日本語というものは作って、数十人しかいない国の言語まで対

応するのはなかなか難しいので、一定の日本語を覚えるまでの期間はどうしても必要になってしまふのですが、そういったやさしい日本語とかでカバーできるようにしたいというのが一つ。あとは、今後、国によっては増えてくるペースが速いところの言語については、これまで対応していなくても対応するという事はやっていく必要があると思いますので、よろしくお願いします。

#### ○司会（広報広聴課）

今マイクをお持ちしますので、少しお待ちください。お名前と地区名をよろしくお願いします。1分程度でよろしくお願いいたします。

#### ○中町（橋本苑果）

中町の橋本苑果と申します。

今の外国人の方が増えているというところですが、市として同じ住民になるわけですから、ごみの問題とかは解決していく方向がいいと思うのですが、ただ、外国人にやさしい日本語みたいな活動とかをしているわけですね。市としてお金をかけて外国人に日本語を覚えてもらうということをやっているのは少しおかしいのではないかなと思います。外国人が日本に来るのだったら、てめえで日本語を覚えてから来いやということにもならないかなと個人的に思いましたので、意見させていただきました。

#### ○市長

ありがとうございます。

べき論としての考え方はいろいろあると思いますので、それをベースにどれが正しくて、間違っていると言うつもりはないのですが、べき論とは別に、現実的に困っている住民の方々がいるときには、それに対してどう解決をしていくかということが我々としては大事だと思っています。そういう中で、実際に日本語が分からなくて、それが原因でトラブルが起きているときに、「あんたが日本語を覚えなから悪いんだよ」と言っても何の解決にもならないわけなので、そこは現実の問題を解決するという意味の中で日本語を覚えてもらうようにするという取り組みも我々としては必要であろうなと思って、やっていることでありますので、ご理解いただければと思います。

#### ○司会（広報広聴課）

最後、今マイクをお持ちしますので、お名前と町内名をよろしくお願いします。

#### ○1区東上町（山田）

1区の東上町、山田でございます。

ごみの出し方の問題ですが、私も資源ごみの立会いをずっとやっております。今、皆さんは外人、外人と言われるのですが、外国の方は一回説明すれば、私どものケースの場合はちゃんと理解してくれました。それからそんな無茶苦茶な出し方というのは一切ありませんでした。

ところが困る人間がいるのです。日本人ですよ。日本人。それで、私ども、生ごみの中から名前を書いたものがないかと思って探し出しました。それを市にお願いして、この人の住所を教えてくださいと言ったら、断られました。個人情報だと言うのです。何が個人情報だと言うんですか。これは犯罪ではないですか。犯罪者です。市の人たちは個人情報保護法だという一線だけでそれを何も解決しようとしません。それは、私は怒りが、頭にパーっと上っちゃうケースでした。

ですから、我々は別にけんかしようというわけでも何でもありません。ただ、注意をしたいのだから、せつかく情報を掴んだものに対しては何らかの手を打っていただきたい。逆に、直接我々がやったら、それこそけんかになっちゃう恐れもある。ところが、市から言葉が掛かることによって、その分柔らかく解決できれば、そんないいことはないと思いますので、ひとつその辺は考慮していただきたい。

以上です。

#### ○司会（広報広聴課）

ご意見ありがとうございます。

それでは、6件目に移りたいと思います。6件目です。「実録海岸、大岡海岸の耐震堤防補強工事について」になります。平岩さん、よろしくお願いします。

#### ○平岩一色南部小校区代表町内会長

6件目の実録海岸、大岡海岸の海岸堤防耐震補強工事についてご質問させていただきます。

実録海岸、大岡海岸の海岸堤防耐震補強工事について、計画の概要を教えてくださいたいと思います。この工事は県の仕事かもしれませんが、市が掌握している情報があれば教えてください。

また、第二堤防道路、中堤防ですが、この治明から西塩浜の路面の傷みがひどい現状です。道路補修工事の予定がありますか。

あわせて、生田の津波避難タワーの高さが5.6メートルになった根拠を教えてください。

6件目は以上です。

#### ○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。市長、回答をお願いします。

#### ○市長

ありがとうございます。

まず、堤防や道路の工事の話ですけれども、海岸堤防の耐震補強について愛知県に確認をいたしましたところ、実録海岸といわれております細川海岸及び小藪海岸につきましては、耐震補強の必要な区間において、対策工事は全て完了しているとのことであります。また、大岡海岸につきましては、現在、耐震補強工事を実施中でありまして、令和5年度での対策完了を見込んでいるとのことでありますので、よろしくお願いいたします。

また、第二堤防道路の道路補修工事につきましては、路線全体としての修繕予定はないのですけれども、ここ数年は町内会要望のあった箇所ですとか、傷みのひどい箇所から舗装の修繕を行わせていただいております。

引き続き、ご要望などに応える形で修繕の検討をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、津波避難タワーの高さの話ですけれども、これは、避難フロアという避難する場所までの高さについては、国の設計のガイドラインというものがあるみたいでありまして、基準水位という言葉があるのですけれども、そこからの高さに対して2メートルから4メートルを考慮した中で設定ということだそうです。

一色の生田地区の基準水位については2.8メートルらしく、そのガイドラインを参考として、最終的にプラス2.8メートルで5.6メートルとしたということでもあります。さらに詳細をということであれば、再度質問していただければ担当部長がお答えしますので、よろしくお願いいたします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。

今、マイクをお持ちいたします。町内会名とお名前をおっしゃってください。

○中外沢（田中）

中外沢の田中と申します。

この津波タワーについては、こういうものを建設していただいていたありがたいと思っているのですが、ただ私は、新聞の記事でこんな記事がございまして、宮城県南三陸町、東日本の震災で大きな被害を受けられた町ですが、そこが10月1日に3.11メモリアルという施設を開所されたそうです。その開所の目的というのは、命を守ることの難しさを考えてほしいというようなことが記事に書いてありました。南三陸町で一番苦労した、そのときにあったのが想定外ということです。当初、津波の高さは6メートルを予想されたそうですが、三陸町は12メートルの防災センターを建設されたそうです。しかし、実際に来た津波は15メートルの津波だった。かなりの被害があったと。想定外のものが起きたから、皆さん、そのときにどう考えるか考えてくださいよというようなことだったのです。

もう一つ私が忘れられない新聞記事が、東日本大震災の後、日本経済新聞に出ていた記事ですけれども、今後考えられる津波の高さという記事です。その中で、それを試算した機関の名前が出ていたかと思うのですけれども、11年前の記事で記憶がないのですけれども、出された数字だけは記憶がありまして、東海・東南海・南海のプレートが同時にずれ動くと外海で30メートル、内海で10メートルが津波が発生し得るとというような試算があると。日本経済新聞ですので、当然それなりの裏をきちんと調べた記事だと思います。これが発生すると想定外になってしまうのです。

国の数字だからこれでいいのかなということを感じました。いかがでしょうか。

○司会（広報広聴課）

ただいまのご意見について回答をお願いいたします。

○鈴木危機管理局長

危機管理局長の鈴木と申します。よろしく願いいたします。

ただいまのご質問ですが、東日本大震災を日本が受けまして、愛知県は、今日お持ちしたのですけれども、こういった緑の本で、俗にいう緑本と言われているのですけれども、これが愛知県の中での被害想定です。ただいまご質問のありました想定外という言葉は頂きましたけれども、それに伴いまして、今の県の被害想定を受けまして、西尾市では津波避難計画というものを策定しております。その中で最大クラスの津波ということで、これが過去地震の最大ではなく、現段階、科学を用いて最大のクラス、想定外のものが来たらどうなるかということを考えて西尾市で津波避難計画を立てておりますので、よろしく願いいたします。

また、この津波避難計画は、市のホームページから閲覧することができます。県のこの被害想定というものは愛知県のホームページから閲覧することができます。

また詳しいことをお知りになりたいようでしたら、後日危機管理課のほうにお越しいただければ、問合せ、お電話等でも結構です。

以上です。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。

それでは、もう1件だけお話ししていただいて、次に移りたいと思います。

○中外沢（田中）

それは5.6メートルでOKだということですか。

○鈴木危機管理局長

5.6というのは、生田の津波避難タワーのフロアということでしょうか。

今、市長のほうからもお話があったと思うのですが、皆様のご自宅にはこういった、一色西部ですとか一色南部、このハザードマップを配布させていただいたと思います。こちらのほうにも基準水位のお話を掲載させていただいておりますけれども、分かりやすくもう一度、基準水位という説明ですが、普通の波の波高の高さではなく、そこに見えない壁があって、そこに波が当たってせり上がった高さ、ここが生田のタワー建設予定地だと2.8メートル……。

○中外沢（田中）

数字の話ではなく、その計画で5.6メートルのところに逃げれば大丈夫だということが書いてあるのですか。

○鈴木危機管理局長

先ほど市長のほうから説明がありまして、基準水位の国のガイドラインがそこプラス2メートルから4メートル上げていけばいいということになりますので、私どもは2.8の2倍ということで5.6と設計をさせていただいているということです。

○中外沢（田中）

何か答えになっていない……。

○鈴木危機管理局長

……ですかね。

○中外沢（田中）

それで安全ですかということを聞きたいのです。

○鈴木危機管理局長

安全を確保できる高さだと私どもは思っております。

残りの6基につきましても、建設予定地の基準水位の2倍程度、こういったことで設計をしていきたいと考えております。

以上です。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。

次に進めたいと思います。7件目です。7件目は、「県道一色港線周辺の整備について」です。平岩さん、よろしくお願ひします。

○平岩一色南部校区代表町内会長

それでは、7件目を読み上げます。県道一色港線は、佐久島の渡船乗り場、一色さかな広場、

一色さかな村などへのアクセス道路として、週末に限らず、早朝より県内外から多くの観光客や買物客が利用します。しかし、道路両脇には雑草が生えています。また、周辺には耕作放棄された畑があり、長期間放置された土地には森のような大きな樹木が生い茂っています。また、野犬も見受けられますので、環境の整備をお願いしたいと思います。

7件目は以上です。

#### ○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。市長、回答をお願いいたします。

#### ○市長

ありがとうございます。

まず、現地周辺を確認させていただいて、おっしゃるとおり樹木が生い茂るなど、およそ農地とは言えないような箇所がありましたので、地権者の方に改善を要請する通知を発送しております。今後については、改善を要請した箇所について、農地として有効に活用していただけるようをお願いしていきます。

あと、道路に生えている草の問題ですけれども、今回ご質問があった場所については県道なので、こちらは愛知県に確認したところでは、予算状況を勘案し、可能な範囲で雑草の草刈りをしていきますということでありました。県道以外の市道についても、市内全域で結構草の管理というか、草刈りの要望が実は多く、それは市としてもすごく重く受け止めていますので、今後、道路工夫といった人員の拡充などを来年度からやっていきますので、少しでも住民の皆さんの要望に応えられるような体制は作っていきたいと思っています。

あと、野犬については、県知事が指定した人でないと捕獲ができないので、誰でも捕獲できるわけではなく、捕獲に際しては、おりを設置するための場所の提供や地元町内会のご協力も必要となりますので、もし野犬が頻繁に見られるということであれば、クリーンセンターの中にある環境保全課まで、お手数ですけれどもご連絡いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

#### ○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。

時間の都合もございますので、平岩様、8件目に移りたいと思いますので、読み上げていただけますでしょうか。8件目は「旧一色町役場跡地の活用について」です。平岩さん、よろしく願いします。

#### ○平岩一色南部校区代表町内会長

8件目を申し上げます。

長らく放置されました旧一色町役場に関して、現在のままでは時間とお金の無駄との認識でいます。これまでは、PFI契約の下で何もできなかったと思うのですが、広報や新聞報道によると、市は今年3月末で契約解除したとのこと。少しでも早く生きた活用をと多くの住民も望んでいると思います。

例えば、以前新聞で市民プールの建設の検討を報道されていましたが、プールなど複合的な施設を造っていただき、町の中心の賑わいのある場所としてもらいたいと思いますが、市のお考えはどのようなのですか。

8件目は以上です。

## ○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。市長、回答をお願いします。

## ○市長

ありがとうございます。

まず、旧一色町役場については合併前に工事をしていまして、それはいわゆる耐震改修ということなので地震に対する改修はしているのですけれども、あそこは老朽化が進んでいて、専門用語でコンクリートの中酸化というのですけれども、それが進んでいるために現状、あと使えるにしても僕が最初に就任したときにあと10年と言っていたので、正直ほぼ使えない状況にあります。

それに加えて、今は何も使っていない建物ですけれども、例えば何かで使ったらどうだといういろいろご提案はいただくのですけれども、消防法とか建築基準法とかいろいろな法的な制約があって、それをクリアできるような使い方が、公共施設としては見当たらないというのが正直なところなので、民間の人たちが買い取ってくればまた別ですけれども、公共としては、あの建物を残して使うという選択肢はない状況にあります。

そうした中で、一色町役場を考える会という一色町一色の皆さんを中心として地元で団体を作っていたら、あそこの場所をどうするかということ平成30年度に検討していただいて、最終的に市のほうに提言が出されている中では、民間への売却だけれども、売却先に当たってはJAみたいな公的な団体にご提言をいただいています。

これについては、JAという具体例はあれですけれども、いわゆる公的な団体に買取りのご意向はあるかということころは水面下で聞いているのですけれども、実際にあそこは、特に旧役場があったほうは非常に広いですよね。そうすると、買取りの意向はないということ言われてしまっているんで、今後、純粋に民間企業が買い取るような要望があれば、それは真摯に検討させていただくのですけれども、現状としてはその道も難しいのかなと思います。まず、そういった前提が一つあります。

それに加えて、今、学校のプールの授業を民間のプールに移行しようと思っています。直接的な理由というのは、学校のプールをこれから全部維持していくとすごい維持管理のコストがかかるので、民間のプールに委託していくことでコストを減らせるという部分とか、専門的な指導が受けられるので水泳の技術の向上に役立つとか、先生方の負担を減らすということが国全体の問題になっているのですけれども、先生方の負担も減るという形で、そういったことで検討を進めていこうと思っています。

コストだけを見ると、一部学校のプールを残したほうがコストが一番安く済むのですけれども、そこは学校教育としての公平性なども踏まえた上で、教育委員会としては市内全域で民間プールへの移行を考えていきたいと思っています。

学校のプール授業に協力していただける民間のスイミングスクールとか、あとは吉良のごみ焼却施設にあるホワイトウェイブとか、使えるプールの立地を市内で考えていくと、西尾市の南部に温水プールが足りないというか、もう一つあるとうまく学校のプール授業を全部吸収できるとシミュレーションをしています。南部には、確かにいろいろ候補はあるのですけれども、実際問題としてB&Gプールはもう解体して、なくなっています。あとは旧一色町役場の跡地についても具体的な活用案がないという段階で、そういう状況を踏まえると、あそこの場所に公営の温水プールを造って、そこで学校のプール授業をやりつつ、空いた時間については市民の方に利用していただく形で、市民プールとして使っていくということを今、考えています。

あとは、そのプールだけでなく、一色町役場を考える会の皆様からの要望の中でも津波避難の機能が欲しいということ言われていますので、そういった避難できるような機能をしっかり持たせるとか、あとはプール以外に何か機能を付け加えられるか。例えば老人福祉センターが古い



のでどうなのかとか、そういった検討も含めた上で進めていきたいと思っていますので、現段階ではそういったことで考えていますので、よろしく願いいたします。

#### ○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。

7件目、8件目で質問等がある方がみえましたらお願いします。お一人だけお聞きして、自由意見に移りたいと思います。今マイクをお持ちいたしますので、お名前と町内会名をおっしゃってください。

#### ○治明北部（三矢）

治明北部の三矢と申します。

今、市長が言われたプールの件ですけれども、B&Gがなくなって数年たちました。できるときが30数年前だったのですけれども、その当時、一色町では年に数回、いろいろなスポーツが、指導員がいて10週間にわたって教室が開かれていたのです。一つの教室で15人ぐらいずつでした。15人集まらない場合はそのスポーツをやりませんということがあったときに、B&Gのプールができたときに水泳の教室を10幾つか作ったのです。実を言うと、私はそのときに指導員を囑託で町のほうから受けまして、やらせていただいたのです。例えば幼稚園の子供たち15人のグループだとか、小学校の低学年、親子の教室だとか大人の教室、とにかく15ぐらいの教室を作って、15人ずつのグループがほとんど全て満タンというか、申込日のものの10分ぐらいで全部埋まってしまいうぐらいすごい人気だったのです。

そのときに実は入れない方がいっぱい出てきてしまって、どうなったかと言うと吉良町の婦人だったと思うのですが、お母さん方数人が集まって、自分たちの子供たちを何十人か集めて全部で30人ぐらいのグループを作って、個人的に私のところに来て、1年を通して教えてもらえないかというぐらい物すごく水泳の好きな人たちが周りにいっぱいいたのです。これは、B&Gのプールができた結果として、こんなに潜在需要があったのだなということがよく分かりました。

先ほどの話のようにもし造っていただければ、本当に大賛成でお願いしたいということと、もう一つは、平坂中学校に50メートルプールがあるのですけれども、あのプールも、それから今のホワイトウェイブのプールもそうですけれども、競泳の大会をするにはちょっと中途半端なプールなのです。せっかくもし造られることがあるならば、競泳の大会をでき得るような形の設備にした形で作っていただきたいというのが要望です。

#### ○市長

三矢さん、ありがとうございます。

僕は個人的には水泳部だったので、そのお気持ちはよく分かるのです。だけど、ホワイトウェイブは競泳をやる人のプールではないので50メートルにするかどうかは別問題として、スポーツとしての大会とかも開けるような形の温水プールが望ましいかなと思っていますので、よろしくお願いします。

#### ○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

それでは、ここからは自由意見の時間になります。8時15分までとさせていただきます。まちづくりに対するご提案、ご意見等がありましたら、ご発言をお願いしたいです。最初に市長から説明がありました市政運営に関する質問でも結構ですので、よろしくお願いします。

ここからは市長が取り回しをしますので、市長が指名をいたします。そうしたらマイク係がマ

イクをお持ちしますので、お名前と町内会名をおっしゃっていただいて、1分程度でお話をさせていただきたいと思います。

市長、よろしくをお願いします。

#### ○市長

そちらの列の男性の方。

#### ○中外沢町内会（藤田）

中外沢町内会の藤田と申します。

先ほど6番のところで質問させていただこうと思ったのですが、時間がなかったようです。すからこの場をお借りしたいと思います。

海岸堤防の補強工事につきましては、県のほうで確認していただけて、時期のほうは分かりました。その件からは外れるのですが、私は親がノリの養殖をやっています、海岸端にすごく親しみを持っています。実録海岸、大岡海岸、その辺でウォーキングを結構しています。その中で、実録海岸、大岡海岸から見る三河湾の眺望は素晴らしいです。特に冬場はノリの支柱柵というのですか、高いものですが、かなり自分としては良いと思いますので、この堤防道路を遊歩道とかウォーキングコースとか、そのように有効に活用していただけるといいのではないかと、そういうことを要望させていただきます。

#### ○司会（広報広聴課）

ご意見ありがとうございました。建設部長。

#### ○岸本建設部長

建設部長の岸本と申します。よろしくをお願いします。

ご意見はよく分かりましたので検討はいたしますが、一応堤防というくくりがございますので、どういう整備ができるかというのは、ここでは一概には申し上げられませんが、とりあえず歩いて通る分には全然支障がないと思いますので、もし凸凹があるとか歩くのに支障がある場合について言っていただければ、県のほうに伝えて補修させるようにいたしますので、よろしくをお願いします。

#### ○中外沢町内会（藤田）

にしおマラソンのコースにもなっていますので、カラーペイントとか、きれいにさせていただくといいのではないかと。

#### ○岸本建設部長

分かりました。伝えておきます。よろしくお願いたします。

#### ○司会（広報広聴課）

市長、ご指名をお願いします。

#### ○市長

斜め後ろの緑の、濃い緑の。

#### ○NPO法人スポーツクラブいっしき（高須）

私、NPO法人スポーツクラブいっしきの高須と申します。私どもは西尾市から委託を受けて、B&G海洋センター、一色町体育館、坂田グラウンド、それらの施設管理を行うとともに、いろいろな教室を行って地域の皆さんの健康増進の教室などをやっております。

その中でB&Gの海洋センターのプールを今まで私どもは管理していましたが、2018年に廃止になりました。もう既に4年たちますけれども、この間非常に多くの方に来てもらって、水中ウォーキングや水泳をして多くの方が利用されてきました。その人たちにたまに今でも会うことがあるのですけれども、そうすると「どうしてみえますか」と言うと、「ホワイトウェーブかな」「民間のクラブのプールに行ってますよ」と言うのですけれども、「やっぱり遠くていかんわ」「やっぱり市がいい」「近くがいい」という意見をたくさんの方から聞いています。

先ほど市長さんが一色町役場の跡にこういうプールを造る計画があるということで、私ども、本当にすごくうれしく思っています。ぜひとも実現してほしいと思いますので、よろしく願います。

#### ○司会（広報広聴課）

高須さん、ご意見ありがとうございました。市長、ご指名をお願いします。

#### ○つくしが丘（西口）

つくしが丘の西口と申します。今日はありがとうございます。

施政方針のところの安心できる暮らしを支える健康福祉のまちづくり、そこでの予防接種のところ。もう一つ、マニフェストの2番、医療・介護・福祉、⑦重点と書いてあるところです。こちらで新型コロナウイルスワクチンに関する取り組みが書かれています。

そこで、新型コロナウイルスワクチンの接種に関しまして任意接種となっておりますけれども、その接種判断というのは接種する本人の方が判断することになります。最近大きな問題、テレビでも取り上げられていますけれども、問題となっている後遺症、副反応という言い方もありますけれども、後遺症、場合によっては死亡と、こういった情報が出ておりますので、そういったものがあることを前提としますと、この情報の開示というのは非常に重要だと思っております。

後遺症を発症した場合は、市に問い合わせましたところ、窓口は県であるとお聞きしております。確かにその後の治療とか、医療機関の紹介というのは県が窓口になると思っておりますけれども、市のほうでワクチン接種を積極的に進めるという中におきましては、当初は別としましても今の状況では、後遺症になられた方というのが窓口の後、県の窓口はどういった形になっているのかという追跡した情報をしっかり市民に情報開示して判断材料にするというのが市の行政責任ではないのかなと思います。特に努力義務ということから考えますとなおさらだと思っております。

そういうことで、こうした接種に関して速やかな、今言ったような情報、追跡情報の開示というのはできないものでしょうかという質問であります。よろしくお願いいたします。

#### ○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。回答をお願いします。

#### ○酒井健康福祉部次長

こんばんは。健康福祉部次長の酒井と申します。よろしくお願いいたします。

今のお話ですが、本当に皆さん、ワクチン接種をされるに当たっていろいろとご心配な点も多くお持ちだということは、よく気持ちも分かります。ただ、西尾市の立場を申し上げると、副反応というのは当然起こり得るものですから、熱が出たりですとか倦怠感があってですとか、そう

いったことは誰にでも起こり得るものですから、そういったことに関しては、皆さんそれなりに抱えていただいているというところがあると思います。重篤な症状が起きた場合の副反応を起こした方がその後どうなったかということについては、西尾市のほうからは県を通じて国に上げていくのですけれども、そういった情報が一切市には下りてきていない状況ですので、公表する、しない以前に、西尾市としては把握していないということをご理解いただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

#### ○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。それでは、申し訳ありませんが一色西部地区と一色南部地区の方でご意見等がえられる方は挙手のほうをお願いいたします。市長、ご指名をお願いします。町内会名とお名前をお願いします。

#### ○一色西部小学校区（杉浦）

一色西部小学校区の杉浦と申します。よろしく申し上げます。

私には4人子供がいますのですけれども、要望と困り事があります。

私は西部校区の北のほうに住んでおりまして、中学校は寺津中のほうが近いのです。寺津中には、家からだと大体1.2キロほど。今、長男は中学校2年生でして、片道30分、5キロの道を自転車で行っております。

要望といいますのは、一色西部校区の北のほうと中部校区の北のほうを中学校の再編をお願いできないかという要望が一つあります。2番目の子供が来年中学校になりますので、その子は事情もありまして寺津中学校へ通わせていただきたいという要望を昨日出しに行かせていただきました。その理由を、一応地理的理由と教育的配慮ということと部活動をやりたいということで三つ理由を書いて出したのですが、教育的配慮にしてほしい、一本にしてほしいということをおっしゃって困ってしまいました。

文部科学省のホームページとかを見ますと、一応地理的理由も認められると書いてあり、実際に西尾市のホームページにも載っています。それがなぜ認められなかったのかということところが一つ疑問に思っておりますが、いかがでしょうか。よろしく申し上げます。

#### ○司会（広報広聴課）

教育長、よろしく申し上げます。

#### ○稲垣教育長

教育長の稲垣でございます。

杉浦さん、ご心配をおかけしております、申し訳ありません。私はまだその要望を昨日のことで見えていないのですが、私が今、理解している内容の中で申し上げますと、西尾市の中には就学する学校についてのルールがもちろんある中で、基本的には町内割になっていて、その町内の子供はこの学校に行ってくださいと基本的にはなっております。これはご承知のとおりだと思います。特段の事情がある場合については、就学校を変えて違う学校に行くことができる、これが大まかなルールです。

その特段理由の中身ですが、地理的事由についてももう少し詳しい、細かな事情がありまして、例えば地理的事由だけで違う学校に行く場合などは、特段子供が通学するコースに大変危険な箇所があるとか、そういうことが主だと覚えています。今度は教育的なことになってくると、一般論で申し上げますと、その子供がある特定の学校において人間関係とかそういうことの中、あるいはいじめということもあるのですが、その子をこちらの学校にしてあげると落ち着いて学

校に行けるような状況。あと、部活動については、特定の部活動がない場合に違う学校に行くと。例えば小学校からずっとある競技をやってきて、その競技がその学校になくて、こちらの学校にあるからというのは考慮事項になってくる、検討材料になってくる。このような状況で動いていると思います。

杉浦さんのお宅の子供さんの特定の事情について私は存じ上げないので、すぐ回答できませんが、教育委員会のほうにお越しください。

### ○一色西部小学校区（杉浦）

もう何度か伺っていて、区域外就学担当の榊原さんに何度もお話をさせていただいて、文書を出させていただいているのです。教育長まで話に通っていないのだろうかという疑問は常に思っていたのですけれども、よろしければ今日文書を持ってきましたので、目を通していただければと思います。

### ○稲垣教育長

それでは、また見させていただいて、今の市のルールにあくまで照らし合わせた中での話になりますが、またご回答させていただきますので、慎んで文書を頂いて帰りたいと思います。ありがとうございます。

### ○司会（広報広聴課）

お時間の都合がございますのでお一人にしたいと思いますが、一色地区の方はいかがですか、大丈夫ですか。

### ○味浜2区（中村）

味浜2区の中村です。

先ほどコミュニティの推進ということで市長さんからお話がありましたが、町内会の活動についても今後ますます発展していく必要があるということをごどこかで読んだ覚えがあります。そうするには西尾市からの支援を今以上にさせていただかないとうまく活動がいかないと思うのです。例えば敬老祝い品を配ってくれということで、人数分だけの祝い品を頂いたのですけれども、それが何部の何班に見えるのかということが分からないので、結局教えてほしいと言っても個人情報だから教えられないという回答を頂くわけです。そうすると町内会としては、会長さんはグループマップで調べて、何班にいるということを調べなければいけなかったと、そういう状況があったわけです。個人情報に係るとは思うのですけれども、それを悪用するわけでもなく、必要なのだからやはりその辺はちゃんと出していただかないと困るということをお願いしたいと思います。以上です。

### ○市長

ありがとうございます。

個別のケースは担当課の話を聞いていないので分かりませんが、今のお話を聞く限り、住民側に立った考え方を市の職員としてする必要はあると思っています。四角四面に法律でできませんからと言って、結果として仕事をお願いする町内会に迷惑がかかってしまうのは本末転倒だと思うので、仮に法的にそれがだめだったら、それを前提としてどうすればお互いにいい形で仕事ができるかと考えるのが大事だと思うので、そこは僕のほうからも指導させていただきたいと思います。すみません、ご迷惑をおかけしました。よろしく申し上げます。

### ○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

それでは時間になりましたので、これで自由意見の時間は終了させていただきたいと思います。円滑な進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、市長がお礼の挨拶を申し上げます。

### ○市長

本日は短い時間でありましたけれども、ありがとうございました。

こうした市政懇談会については、時間も場所もちょうど決めさせていただいて、来てくださいという形式をとるわけでありますけれども、お手元の資料の中で、また後で説明があるかもしれないですけど、この「どこでもトーク」ということをやっていて、こちらについては大体10人以上ぐらいのグループでお願いしますということだけはありますけれども、時間も場所も決めていただいて、僕のほうにこっちに来てくれと言って、僕がお伺いするタイプの懇談の形式でありますので、こちらについても有効に活用させていただきたいと思います。

本日、議題というか意見の中では出てこなかったのですが、一色に関するトピックスとして、一色さかな広場がありますよね。あそこの運営をやっているのがさかなセンター株式会社ということで、市の第三セクターですけれども、あそこの代表が先日交代いたしました。これまでの経営の方々も頑張っていたのでありますが、ただ、さかな広場というのは今でも年間で60万人、70万人ぐらいの場所ですけれども、本当はもっと人が来て、売上げが伸びて、にぎわいができる施設だと僕は思っていて、そういった意味で来年度からは特に、我々市も株主なのでそこはしっかりと経営陣と力を合わせて、ただ受け身でやっているのではなく、どうすればあそこの場所が発展するかということをしかりと力を入れて取り組んでいこうと思っています。

特に一色の方々とお話していると、合併して十年ちょっとたちますけれども、電車の廃線などもあって衰退していってしまうのではないかと心配を持っている方は少なくないと思っています。市については、ウナギをはじめとして一次産業が盛んだということが一つあるのですが、やはり観光としての力は非常にあると思っていて、その中でもさかな広場というのは本当に力を出せる施設だと思っているので、もう一回てこ入れをして、しっかりとあそこに人が集まってにぎわいができるような施設にしていきたいと思っていますので、ご承知いただければと思います。

また、それ以外も含めて、市民の皆さんにワクワクしていただけるような施策をいろいろと展開して、満足いただけるような市政運営を心がけていきたいと思っていますので、今後ともご協力をよろしくお願ひしたいと思っています。

本日はどうもありがとうございました。

### ○司会（広報広聴課）

最後に事務局から4点連絡をいたします。

1点目です。本日、アンケート用紙をお配りしておりますので、今後の事務の参考とさせていただきます。記入をしていただいて、お帰り際には出口の回収箱に入れていただきますよう、お願いします。

2点目です。市では、皆様声を市政運営に反映するため、「市民の声」という制度を設けております。今日、様式を入れさせていただいておりますので、お気づきの点等がありましたらご意見等をお寄せください。

三つ目です。配布資料には、今日二つのチラシが入っています。一つは、今、市長のほうから

お話がありました「出張・市長のどこでもトーク」です。これは、市長が先ほど説明したとおり、市長が皆様のほうへ出向いてお話をするというフリートーク形式で開催いたしますので、もしよろしければぜひご利用ください。二つ目は、住民票などの各種証明書の申請や届出の一部が、市役所に行くことなく、パソコンやスマホからできるという「N i s h i oスマート申請」のお知らせとなっております。

4点目です。西尾市LINE公式アカウントのご紹介です。LINEのほうは、令和2年8月1日に開設して、子育て・教育、防災・災害など市に関する様々な情報を配信しております。本日お配りした資料の一番上の表紙のところにQRコードが載っておりますので、もしよろしければ、まだ登録していない方はこちらをかざしていただいて、ご登録をよろしく願いいたします。

連絡事項は以上です。

それでは、これをもちまして「市長と語る市政懇談会」を閉会いたします。

お帰りの際はお気をつけてお帰りください。よろしく願いします。

ありがとうございました。